

医療法人双樹会 一般事業主行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、当法人では、従業員が仕事と家庭を両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするために「一般事業主行動計画」を策定しています。

計画期間

令和元年12月1日～令和6年11月30日

計画内容

採用労働者および労働者に占める女性割合は高く、勤続年数に差異もみられない。女性の管理職も多く、良好な組織体制といえる。今後もこれらの組織体制を維持するため、以下の目標を定める。

目標

管理職に占める女性割合50%以上を維持する。

- ・性別にかかわらず、公正な評価、登用が行われているか検証を行い、必要に応じて新しい評価基準の検討
- ・性別にかかわらず、意欲と能力のある労働者の積極的発掘と、選抜した人材の集中的な育成
- ・育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付など諸制度の周知や情報提供及び相談体制の整備